

## 2005年度運営方針

理事長  
久 慈 直 登



それでは、2005年度のJIPA活動計画をご説明させていただきます。まずこの数年の知財に関連する動きを振り返ってみますと、2002年7月に「知的財産戦略大綱」が発表されまして、その後の知的財産戦略推進計画、それに従って、知的財産制度の各種検討が行われてきました。模倣品対策については、関税定率法の数度にわたる改正や、官庁間の横のつながりを強化する組織として、経済産業省にその総合窓口が発足し、さらに今年4月1日には、司法制度改革の一環として検討されてきた知的財産高等裁判所の発足、職務発明に関する特許法新

35条の施行、こうした知財の新しい環境が次々につくられてきました。こうした知財制度の改革に際して、JIPAは検討段階から参加しており、政策プロジェクトや専門委員会をベースにした検討結果に基づき、多くの政策提言や要請を行ってきております。それらがいろいろな形で採用されてきたと思います。

この改革のうねりは、知財戦略推進計画2005年版としてまだ続きます。しかし、同時に我々自身の知財活動を考えるとき、もう一度企業はここで地に足のついた知財活動を考えるべき時期でもあると思います。例えば、知財高裁ができたことは、知財立国である日本というのを示すには非常にいいのですが、それを実際に利用するユーザーの我々がそれを最も効果的に使うように活動していないと、せっかくの制度が生きてこないと思います。例えば、外国企業の追い上げや模倣に対して権利行使を効果的に行っていくにはどういうことをすればいいのか、出願さえしていればビジネスに役立っていると推測するというのは基本ではありますけれども、少々プリミティブだと思います。こうしたことも含めて、我々の知財活動を、よりビジネスや経営に役立たせるようにしたいというのが今年度の運営方針の第1点です。

第2点は政策提言についてです。知的財産戦略推進計画2005年の対応、そういったことも含めて、JIPAはこれからも政策提言を続けていきます。知財の最先端で起きている事象は、おそらく、我々企業の知財部門が真っ先に直面してきます。そういう場合に我々がただ事例を紹介するだけだと、その後の検討の段階で、他分野からの専門家、法学者や外部の代理人、それから行政、それとの調整によって、我々の思うような解決策や制度にならないことがあるかもしれません。産業界が最も影響を受けるユーザーであるという立場から考えて、我々自身がそうしたことを意識しながら、我々のあるべき知財制度の姿、これをより理論的に考えていこうということです。

そこで、理論的にというのは、我々自身が考えたものを、まず提案していこうということでもあります。これは今後の心がけのような運営方針でもありますけれども、私自身この数年の知財制度改革

**※本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。**

の各種会議に参加していて、このことを強く思いました。この2つの運営方針を既に専門委員会と政策プロジェクトに伝えてあります。今年度の専門委員会の編成は19委員会が継続して活動します。政策プロジェクトは、その時点での課題に合わせて編成されますが、今年度は9プロジェクトでスタートします。途中で、必要に応じて新しいプロジェクトも編成されることもあるかと思えます。

重点施策は、「経営に資する知財」「グローバル展開」「職務発明に関してあるべき新職務発明制度の検討」「知財推進計画への対応」「知財・人材の育成」です。この中でも、特にグローバル展開は世界特許を最終的な目標にする三極ユーザー会議の推進、日中企業連携、国際知的財産保護フォーラムへの対応など、JIPAの活動の中でも急速に重要になってきていると思えます。

恒例になっているJIPAシンポジウムは、2006年2月に予定しております。テーマは、現時点ではまだフィックスされておりませんが、会員の関心の高いテーマを選んでいく予定にしております。グローバルな中での日本の産業の競争力、それに対して知財を担う我々ができるだけ貢献していこうというのが主な関心事ではありますが、シンポジウムのテーマについては今後の検討課題になっています。

2005年度のJIPAのスローガンですが、これは2002年度から同じものを継続して使用しております。現在のJIPAの活動内容、状況をあまりにも的確に表現しており、いろいろ考えたのですが、変更が全く思いつかなかったため、そのまま継続します。スローガンというよりも社是のような、JIPAの社是、ポリシーみたいなものなのかもしれません。

以上のような内容で、2005年度のJIPAの活動計画を作成いたしましたのでよろしくお願いします。

以上でございますが、この運営方針にそった予算につきましては、宗定専務理事の方からご説明申し上げます。

※本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

## 2005年度活動計画

知財活動とその成果は知財部内のみにとどまるものではなく、企業活動全体に影響する。

出願を積み重ねてストックを増やすだけではなく、知財活動をどのように企業に貢献させ、さらには企業の競争力や国の競争力にどのように貢献させるか、という観点をもって2005年度のJIPA活動を計画する。

### 1. 運営方針

- (1) 経営に資する知財マネジメントへのJIPAによる支援
- (2) 事例の情報発信を一步進めて理論による政策提言を行う

### 2. 2005年度専門委員会及び政策プロジェクト

- (1) 専門委員会（19委員会：昨年度と同じ）  
特許1，特許2，国際1，国際2，国際3，バイオテクノロジー，ソフトウェア，デジタルコンテンツ，知財管理1，知財管理2，知財情報システム，知財情報検索，ライセンス，意匠，商標，フェアトレード，会誌広報，研修企画，総務企画各委員会
- (2) 政策プロジェクト（9プロジェクト：新編成）  
第5回JIPA知財シンポジウムPJ，職務発明制度（35条）PJ，三極ユーザー会議PJ，知的財産の信託に関するPJ，産学連携PJ，模倣品対策（IIPPF対応）PJ，日中企業連携PJ，アジア戦略PJ，PIPA PJ

### 3. 重点施策

- (1) 経営に資する知財  
・専門委員会における検討，経営メンバーとの意見交換
- (2) グローバル展開  
・世界特許に向けた取り組み，三極ユーザー会議，日中企業連携，国際知的財産保護フォーラムへの参画，アジア諸国への代表団派遣，模倣品対策日米欧連携
- (3) 職務発明制度  
・改正法施行後における企業の実態把握  
・ありたき新職務発明制度をめざした展開
- (4) 知的財産推進計画（2005年版）への対応
- (5) 知財人材の育成  
・JIPA研修の中長期ビジョンの策定と研修体系の抜本的な見直し  
・知財変革リーダー研修の充実

### 4. 第5回JIPAシンポジウム

2006年2月に予定。

### 5. 事務局機能（政策提言・理論化機能）の強化

### 6. 2005年度 JIPAスローガン（2004年度からの継続）

1. チャレンジするJIPA

2. 専門家集団としてのJIPA

3. 世界のJIPA

以上